

平成30年第1回臨時会

飯 島 町 議 会 会 議 録

平成30年1月19日 開会

平成30年1月19日 閉会

飯 島 町 議 会

平成30年第1回飯島町議会臨時会議事日程

平成30年1月19日 午後1時30分開会・開議

○議事日程

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

1 町長議会招集あいさつ

日程第1 会議録署名議員の指名

4番 好村拓洋 議員

5番 橋場みどり 議員

日程第2 会期の決定について

会期 平成30年1月19日（1日限り）

日程第3 諸般の報告

議長報告

① 意見書等の処理報告

② 欠席議員の報告

③ 説明員の報告（別紙）他

日程第4 第1号議案 飯島町行政組織条例の一部を改正する条例について

日程第5 第2号議案 平成29年度飯島町一般会計補正予算（第8号）

1 町長あいさつ

1 閉会宣言

○出席議員（12名）

1番	本多昇	2番	滝本登喜子
3番	久保島巖	4番	好村拓洋
5番	橋場みどり	6番	浜田稔
7番	竹沢秀幸	8番	折山誠
9番	坂本紀子	10番	三浦寿美子
11番	中村明美	12番	堀内克美

○説明のため出席した者

記

出席を求めた者	委任者
<p>飯島町長 下平洋一</p>	<p>副町長 唐澤隆 総務課長 唐澤彰 企画政策課長 堀越康寛 住民税務課長 大島朋子 健康福祉課長 中村杏子 産業振興課長 久保田浩克 建設水道課長 片桐雅之 会計管理者 堀内喜美江</p>
<p>飯島町教育委員会 教育長 澤井淳</p>	<p>教育次長 林潤</p>

○本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小林美恵
 議会事務局書記 宮下弥紀

本会議開会

開
議
会
長

ただいまから、平成30年第1回飯島町議会臨時会を開会いたします。議員各位におかれましては、慎重なご審議をいただくとともに、円滑な議事運営にご協力をいただきますようお願いをいたします。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程については、お手元に配布のとおりです。開会にあたり、町長からごあいさつをいただきます。

町
長

新年の最初の会でありますので、皆様あけましておめでとうございます。本年もよろしくどうぞよろしくお願いいいたします。議員各位並びに町民の皆様におかれましては清々しい新春を迎えられたこととお喜びを申し上げます。本年もどうぞよろしくお願いいいたします。平成30年1月5日付飯島町告示第1号をもって、平成30年第1回飯島町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には時節柄大変ご多忙中にもかかわらず、ご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。1月7日に举行されました飯島町消防団出初式には、堀内議長さんからのご祝辞をはじめ多くの議員の皆様のご臨席を賜り、また多くのご来賓のご出席をいただく中で盛大に新年最初の式典が厳粛に行われたことに対しまして、心より感謝を申し上げます。引き続き地域防災の要である消防団をはじめ防災・減災への取り組みについて、それぞれのお立場からのご協力をお願い申し上げたいと思います。また本年は国道153号伊南バイパスの全線開通や駒ヶ岳サービスエリアでのスマートインターチェンジの開通等、道路交通に係わるインフラ環境が大きく変わり人の流れにも大きな変化が現れる年になると考えております。この機会を地域発展のために生かして参りたいと思っております。現在平成30年度予算を編成中であり、財源確保の面では引き続き厳しい状況ではございますが、町の将来像「人と緑輝くふれあいのまち」そして「みんなが安心して暮らせる豊かなまち」を目指して、福祉増進事業、産業振興事業、安全管理事業の三大事業の推進と、重点施策であります風通しのよい行政・儲かる飯島町・田舎暮らしランキング日本一の実現のために事業を着実に進めるとともに、先ほど申しました到来するチャンスを生かしていけるよう、新年度予算を編成しているところでございます。

さて、本臨時会に提案いたします案件は、地方創生に関わる戦略的な施策を行うための地域創造課の新設を含む行政組織の改編のための条例案件1件、喫緊の事業実施に伴う補正予算案1件の計2件でございます。なにとぞ慎重なご審議をいただき、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げまして、議会臨時会招集のご挨拶といたします。どうもありがとうございました。

議
長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は会議規則第122条の規定により、4番 好村 拓洋 議員、5番 橋場 みどり 議員 を指名します。

議長 日程第2 会期の決定を議題とします。本臨時会の会期につきましては、過日、開催されました議会運営委員会において協議をいただいております、議会運営委員長より、会期は、本日1日限りとすることが適当との協議結果の報告がありました。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員長から報告のとおりとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日限りとすることに決定しました。

議長 日程第3 諸般の報告を行います。議長から申し上げます。

最初に、平成29年12月定例会において議決された、意見書の処理について報告します。「種子法廃止に伴う万全の対策を求める意見書」、「米の生産費を償う価格下支え制度を求める意見書」、「慎重な憲法審議を求める意見書」以上の3件につきましては、12月18日に衆参両院をはじめ、関係機関へ送付をいたしましたので報告いたします。

次に、本会議に説明員として出席を求めた方は、別紙のとおりであります。

次に、議会閉会中に市町村議会議員研修を受講されました滝本登喜子議員から報告をいただきます。滝本登喜子議員。

2番

滝本議員

それでは研修報告をいたします。先週の11日と12日の2日間ですけれども滋賀県大津市の全国市町村国際文化研修所において行われます研修に参加いたしました。全国から200名あまりの申し込みがあったということですのでけれども、今回は80人に絞ったということでございます。テーマは防災と議員の役割ということで、11日は午後1時から6時まで。最初に明治大学の大学院危機管理研究センター教授の中林一樹教授から「地域防災力を向上させるため」ということでお話をお聞きしました。この危機管理というには2つの意味があるということでございます。1つはリスク管理、発生する可能性があるリスクということでございます。そしてもう1つはクライシス管理、発生した危機に対応し迅速に収束させる危機管理という意味でございました。また地域防災力には、行政力、いわゆる公助でございますが公助においては防災計画。住民力は自助、共助であり、防災まちづくり組織の組織づくりなど、ということございました。そしてこれからの課題ということございましたが、学校における防災教育が必要ということございました。

次に元板橋区の危機管理部長で議会の事務局長を務めました鍵屋一先生で、現跡見学園女子大学観光コミュニティ学部の教授のお話をお聞きいたしました。平時の防災ということで、あとそれからワークショップ、これを11日に行いました。12日は鍵屋市による災害時の議員の役割とワークショップを行いました。そして午後には熊本市議会議員の小池洋恵さんによります…あのこの方は熊本において地震災害を受けた方でございました。そしてあのこの災害の収拾にとっても活躍をされて、避難所運営をはじめとした事例発表をお聞きいたしました。以上でございます。

議長 滝本登喜子議員には、研修大変ご苦労さまでございました。以上で諸般の報告を終わります。

議長 日程第4 第1号議案 飯島町行政組織条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

町長 第1号議案 飯島町行政組織条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。地方創生が課題となる中、地域資源の掘り起し、磨き上げにより町の魅力向上を図り、住民とともに町全体の地域振興・移住定住・観光振興などの取り組みを一体的に進めるための新課「地域創造課」を創設するために、条例の一部改正を行うものであります。新課「地域創造課」の創設では、係等を「地域係」と「観光係」、「定住促進室」「特命チーム営業部」の4係とします。「地域係」では、現行の企画政策課まちづくり推進室の事務のうち地域振興や住民協働等の事務を、「定住促進室」では、現行の「定住促進室」のすべての事務を、「観光係」では、現行の産業振興課商工観光係の事務のうち観光に関する事務を、「特命チーム営業部」については、すべての事務を新課の係として移行したいと思っております。また、現在、建設水道課調査計画係が行っている「嘱託登記事務」を企画政策課財政係へ移行し、喫緊の課題である公有財産台帳の整備等を併せて管財部門の一元化を図るものでございます。

細部につきましては、ご質問により、担当課長から説明申し上げますので、よろしくご審議のうえ、ご議決賜りますようお願いいたします。

議長 提案理由の説明がありました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

6番

浜田議員

1つ企画政策課の元々の分掌事務である地方創生に関する事項が今回は抜けているような気がするんですけども、元々これを取り入れた理由と今回削除した理由についてお尋ねしたいと思います。

企画政策課長

地方創生の関係になりますけれど国の唱えました人口減少、また東京一極集中等に対しまして、飯島町としましても地方創生への対応ということで平成27年の4月に企画政策課というものを設けまして、またその分掌事務につきましても地方創生をここに掲げてまいりました。で、今までの間、地方創生の推進事業また拠点整備事業等を行い、またそのほか地方創生総合戦略の計画も策定してまいりました。で、今回のこの文言の整理でございますけれど、この地方創生の総合戦略計画部分につきましてはそのまま右を見ていただきますと、企画政策課の町の総合的な計画に関する事項、総合計画は基本構想、また前期後期基本計画ですが、それと併せて総合的な計画を企画政策課で担うという整理をさせていただきました。なお、地方創生の実践的、推進的な事柄につきましては当然地域創造課も担うところではございますけれど、そのほか全課において関わるところもありますので全課の部分にそういった文言を設けず、こういった形で整理をさせていただきました。

議長

よろしいですか。

そのほか質疑はありませんか。

3番

久保島議員

1つお伺いいたします。町長のお話の中で観光政策等を一体的に進めるんだというお話ございました。ここには具体的にはないでしょうけれども今後の方針としましてですね、まちづくりセンターいいじま、それから観光協会、そして飯島町営業部についてこの事務手続き、事務等ですねその辺のところを観光系のほうで一体的に行っていくのかどうか、その辺についてお伺いしたいと思います。

企画政策課長

いくつかご質問をいただきまして、まずまちづくりセンターでございますけれども今現在指定管理また独自事業等々行っております。ただいろいろな面でまだ研究も必要などところもありますので、その在り方については30年度中検討をしてみたいと思っております。それと観光協会の関係になりますけれども今現在まちづくりセンターがその事務局を担っておるところでありますけれども、今回こういった新課を作るに当たってはまちセンではなく直接観光系のほうで担えるかどうか検討を進めております。それと営業部の関係でございますけれども今まで理事者直下の特命チームとして行っていましたけれども、本年度観光基本計画やまたアウトドアブランディング調査も終了しました。これからはこういった両間の連携、また展開を図っていくところではないかということでこのような組織編成を行い、それぞれが効果が上がるように努めてまいりたいというふうに考えとります。

町長

新課の中で今までの課題を引き継いで行くわけなんですけれども行動、活動の中で問題点をだんだん明らかになってくると思います。そういった中でやっぱり連携することが必要なんで、1つの観光系だけでいろいろができるわけじゃなくて、いろいろ今までのいろいろと携わってきた人的な情報、あるいは知識等をやっぱり寄せ集めて効果的な政策を打っていきたいということの中で、それぞれの今までの組織というものもやっぱり価値はあると思います。それを有効に統合してやっていきたいなというふうに思っています。いずれにしても動きながら問題点が明らかになっていくんではないかなというふうに思っています。

議長

そのほかに。

6番

浜田議員

もう一点、地域創造課の中に住民協働に関する事項というのがございますけれども、これ非常に広い定義なような気がしますけれども、これは例えば区とか自治会といったその町内の任意団体との関係を職務の分掌事項にするのかどうかをお尋ねします。

企画政策課長

住民協働におきましては区、自治会また自治組織、地域活動全般に亘って所掌していただくこととなります。

議長

ほかに。

9番

坂本議員

この地域創造課の中で定住に関する家の関係全部ということのお話でしたが、これは空き家対策それから今は誘致を基本的にやってるんですけども、空き家の今後の主導的な立ち位置も全部定住で例えば耐震などは建設水道課が主力にやるという…建設水道課は従来そういう部分だったんですけどそこら辺の考えでいいんでしょうか。

企画政策課長 今回組織改編に当たりまして組織全般についても検討をしております。でこの空家につきましては、総括的な部分につきましては住民税務課で行い、また空き家の活用につきましては定住促進室、また危険物撤去については総務危機管理、また住宅対策につきましては建設課ということで今までと同じような形の中で、また連携を密にしながら努めていきたいというふうに考えております。

議長 ほかにございませんか。

11番
中村議員 地域創造課の中で地域振興に関する事項が盛り込まれていますけれども、これはどういうことを展望してどういう内容になるのか伺います。

企画振興課長 はい、地域振興の関係、この地域振興と住民協働、これは今まで企画政策課まちづくり推進室が担ってきた部分を移行するものでございますけれども、例えば事務で言いますとコミュニティ助成事業、協働のまちづくり事業の補助金等々となってまいりますけれども、今回この課に持つてくることによって地域の活力、まあ元気を創造できるようなそんな役割を担って行けたらというふうに考えております。

議長 ほか質疑はございませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

6番
浜田議員 この条例に賛成の立場から討論いたします。基本的にはかねてから懸案になっていたですね各課への分散の問題がですね、ようやく一つの統合を見たのかなという意味では積極的に評価したいと思えます。まあただしかしながら一方で今空き家の問題等出ましたけれども、町長肝いりの地域振興に限らずですねそれ以外の日の当たるところではない業務についてもですね、バランスの取れた事務事業の執行を求めて賛成討論といたします。

議長 ほか討論はございませんか。

9番
坂本議員 賛成の立場で討論いたします。特命チームが今まで外にいるということの中で、ちょっと不明瞭なというか、住民には分かりにくい立ち位置だったと思うので、これが庁内に入っている課とですね連携しながら活発に動けるような形になったことは非常にいいかと思えますので、今後これをうまく活用してまた観光においてはそのジャンルのまあ統合的な立ち位置が観光係がやるということではっきりしてくると思うのでそれをうまく使って進めていっていただきたいと思えます。

議長 ほかにございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから第1号議案 飯島町行政組織条例の一部を改正する条例について採決を行います。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長	異議なしと認めます。したがって、第1号議案は原案のとおり可決されました。
議 長	日程第5 第2号議案「平成29年度飯島町一般会計補正予算(第8号)」を議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。
町 長	第2号議案 平成29年度飯島町一般会計の補正予算(第8号)について提案理由の説明を申し上げます。予算の規模につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,224万1千円を追加し、歳入歳出それぞれ51億4,269万7千円とするものであります。主な歳入の内容としましては、町有地売払収入としておよそ700万円、ふるさといいじま応援寄付金に3,500万円、財政調整基金繰入金に2,000万円をそれぞれ増額するものです。主な歳出の内容としましては、平成30年4月の組織機構改革に伴い、役場庁舎管理費における電話・電源等の各種工事及び、情報機器管理費におけるネットワーク再構築業務に関する経費におよそ540万円、活性化推進事業におけるふるさと納税PR用特産品等におよそ2,130万円、ふるさといいじま応援基金積立金に3,500万円、町営住宅管理費における陣馬住宅の屋根修繕工事に280万円をそれぞれ増額し、予備費で調整するものでございます。細部につきましては担当課長からそれぞれ説明申し上げますので、よろしくご審議のうえ、ご議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。
企画政策課長	(補足説明)
総務課長	(補足説明)
建設水道課長	(補足説明)
議 長 8 番	これから質疑を行います。質疑はありますか。
折山議員	ふるさと応援寄付金、現在高っているのは今のところどのくらいになるんでしょうか。
議 長 8 番	堀越…
折山議員	はい、議長。
議 長 8 番	折山議員。
折山議員	はい、急な質問なんで数字用意できていなければ結構です。聞きたいことをちょっと伺いますが、ちょっと気になるのが今回の補正で行くと3,500万の寄付金に対して、約7割の経費の補正になっております。で、例えば基金がいくらあるにせよ、これが積み重なっていくってことは例えば1億円の基金があって寄付者の意向に沿ってなにかこれを使途を…取り崩して使途をしてくってということになるんだと思うんですが、全額寄付者の意向に沿った形で使ってってしまうと、額が多ければ多いほどその中には真水の税金が突っ込まれてる、そういう感覚に至るわけなんです。今回もその3,500万受けるために財政調整基金という不測の事態に備えたものの取り崩しをして財源に充ててるわけなんです、よく考えてみると1億あったらそのうちの7千

方は真水のもので、実際に寄付として使える額っていうのは3割くらいしかないんじゃないかっていうような、ちょっと素朴な疑問を持つものであります。そうすれば基金の取り崩し、財政調整基金ではなくてふるさと寄付金の基金のほうで必要なものとして取り崩すのが本来なのかなあ。ちょっとその考え方の整理がどうなのかなあというふうにとちょっと素朴な疑問を持ちました。今の運営を7割の…簡単に言えば1億もらうために7割の支出をして残った3千万っていうものを、頭に置きながら、寄付がなければこういうことができなかつたっていうところへ使っているのか、あるいは町民の底辺まで光を当ててくために、集めている真水の税金をやはりその基金の中で同じような使途をしていこうというふうに考えているのか、ちょっと上手に私の思いが伝えられたかどうか分かりませんが、そこら辺の執行の考え方の基本的な部分、どのようなお考えかお伺いいたします。

企画政策課長

ふるさといいじま応援寄付金の関係でございますけれど、今まではいただいたものを1つのその気持ちをすべて形で充当しておりましたけれど、以前より他の議員さんからもご意見をいただいております、今他市町村の状況も踏まえながらそういったかかった経費についても基金から差し引く中で、組み立てをしていくよう検討をしておるところでございます。

議 長

ほかに質疑はございませんか。ございませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声)

議 長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、第2号議案「平成29年度飯島町一般会計補正予算(第8号)」を採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。したがって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

議 長

以上で本日の日程は、全部終了しましたので、町長から議会閉会のごあいさつをいただきます。

町 長

議会臨時会閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日ご提案申し上げました条例案件、補正予算案件につきましては、議員の皆様方の慎重な審議をいただき、いずれの議案も原案どおり可決いただきまして誠にありがとうございました。ご議決をいただきました行政組織条例に基づく4月からの新組織体制につきましては、町民の皆様にご不便をおかけすることなくスムーズに移行できますよう、鋭意準備を進めてまいり所存でございます。さて3月初旬には新年度予算を中心に審議をいただきます3月定例会も予定されております。今後の一層のご協力をお願い申し上げますとともに、冬の真っ只中でありますので議員各位におかれましては健康に十分にご留意され、一層のご活躍を心からお祈り申し上げまして第1回議

会臨時会の閉会に当たってのごあいさつといたします。本日は、誠にありがとうございました。

議 長

以上をもって、平成 30 年第 1 回飯島町議会臨時会を閉会といたします。ご苦労様でした。

閉会時刻 午後 2 時 1 6 分

上記の議事録は、事務局長 小林 美恵 の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

飯島町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員